

【大阪府公共事業における】景観形成の目標設定シート

当初作成	日付	2021/10/13	修正	日付	
	段階	基本設計完了		段階	
記入者	所属	モノレール建設事務所		担当者	

事業概要						
事業名称	大阪モノレール延伸事業（荒本駅）			工事種別	新築	
敷地概要	事業地の位置	東大阪市荒本北二丁目地内 外				
	用途地域	商業地域		防火地域	防火地域	
	敷地面積	未確定	建蔽率	80%	容積率	400%
	その他制限等	なし				
施設概要	事業種別	<input type="checkbox"/> 道路	<input type="checkbox"/> 河川	<input type="checkbox"/> 港湾		
		<input type="checkbox"/> ため池・水路	<input type="checkbox"/> ダム	<input type="checkbox"/> 砂防		
		<input type="checkbox"/> 公園緑地	<input checked="" type="checkbox"/> 公共建築物			
		<input checked="" type="checkbox"/> その他	駅舎			
構造・規模	RC造（土木構造物）、地上2階建て（2階コンコース階、3階ホーム階）、延846.07㎡					
担当部署	設計担当	モノレール建設事務所	工事担当	モノレール建設事務所		
	施設所管	（インフラ）モノレール建設事務所（完成後は八尾土木に移管） （インフラ外）大阪モノレール株式会社				

1. 事業地の景観形成に関する指針や基準を確認する

事業地の景観計画等	景観行政団体名	東大阪市
	景観計画名	東大阪市景観計画
	景観計画区域名	市役所本庁周辺景観形成重点地区
景観計画区域に規定された景観形成の方針や規制内容（※該当の景観計画を確認し、主な規制内容を記載してください）	建築物の概形	特になし
	高さの最高限度	特になし
	壁面位置	特になし
	色彩	外壁及び屋根等の基調となる色彩は著しく派手なものとせず
	その他	安全に配慮し東大阪市役所等がある市の中心部と調和したも
『大阪府公共事業景観形成指針』における本事業に関連する内容の確認	確認状況	確認済み

2. 良好な景観形成に寄与した公共事業の事例を確認する

本事業の参考となる、良好な景観形成に寄与した公共事業の事例を確認（※他府県の事例でも良い）	事例とした施設名	
	（所在）	

3. 事業地周辺の景観の特徴を確認する

事業地の立地特性や周辺のまちなみ・景観資源等の確認	
計画地周辺の地形上の特徴	平坦な市街地

計画地周辺の景観を構成する主な要素	公共施設
計画地周辺の景観を構成する特徴	・東大阪市役所、大阪府立図書館等がある市の中心部で、外壁や屋根の色について統一感はない。
道路（沿道）から計画地までの景観上の特徴	・東大阪市道沿道には、カラー舗装、インターロッキング舗装の歩道あり。 ・東大阪市道沿道の植樹帯には、シャリンバイ（低木）、ケヤキ（中木）があり統一が図られている。
計画地周辺の照明等、夜間景観の特徴	・道路照明により夜間も比較的明るい。
その他 ※地域の風土、歴史、文化等、景観形成に影響のある、地域の成り立ちに関する要素を記載	・市庁舎、府立図書館、高層府営住宅、クリエイション・コア東大阪（ものづくりビジネスセンター大阪）が集積するエリアで「市の中心拠点」として都市景観を形成している。

事業地の周辺からの見え方の確認		
計画地を望む主な視点場	遠景	生駒山系
	中景	周辺道路など開けた場所
	近景	周辺道路、建物など
計画地の見え方	遠景	東大阪市役所の手前に駅舎が確認できる
	中景	駅舎の壁面、屋根形状が確認できる
	近景	駅舎の壁面仕上げが確認できる

#### 4. 事業地周辺の景観の特徴を確認する

施設の別	景観形成指針	景観に関する基本的な考え方
公共建築物	<b>景観づくりの手本としての景観形成</b> 周辺景観との調和、道路との一体的な景観形成、地域性を活かしたデザインなど、景観づくりの手本として良好な景観形成を行う。	<b>検討中</b> ・幹線道路である東大阪市道に近接していることから安全に配慮し、また、東大阪市役所、大阪府立図書館等がある市の中心部であることから、外壁は派手な色彩とせず、周辺と調和させる。
	<b>設備関係付帯物の外観配慮</b> 建築物周辺の付帯物（高架水槽、ダクト類、エアコン室外機等）については、建築物との一体化や敷地の外から見えない位置への配置など、外観に配慮する	<b>検討中</b> ・コンコース階北側に設置する室外機置場は外壁仕上げを駅舎壁面と一体化する等、目立ちにくい計画とする。
	<b>開かれた外部空間づくり</b> 上部利用可能な施設の上部利用や広場の設置など、周辺景観と調和し、開かれた外部空間づくりを進める。	<b>該当なし</b>
	<b>駐車場・ごみ置き場等の外観配慮</b> 駐車場、駐輪場及びごみ置き場等を敷地の外から見える場所に設置する場合は、植栽により修景し、又は建築物等と一体化するなど、外観に配慮する	<b>検討中</b> ・接道からの安全な動線を確保しつつ、外部から目立ちにくい配置とする。
	<b>緑化等による環境配慮</b> 敷地内の緑化等を推進することでヒートアイランド対策など環境に配慮し、都市のイメージを創造する	<b>該当なし</b>

	<p>慮し、都市のイメージ創造並びに景観向上に努める</p> <p><b>植栽する樹木の位置、種類、形状等</b> 敷地周辺にある緑との連続性や安全面等に配慮しつつ、道路に面する敷地に緑を適切に配置する等、植栽する樹木の位置、種類、形状等を検討する</p> <p><b>適切な維持管理・耐震改修時の外観配慮</b> 適切な維持管理を行い、外観を美しく保つとともに、耐震改修等の際にも、外観に配慮する。</p>	<p>該当なし</p> <p>検討中 ・幹線道路直近に位置することから、維持管理の低減を図るため既設区間同様にアルミパネルの外壁とする。</p>
<p><b>4-2. 共通指針のチェック</b> <span style="float: right;">※該当する構成要素の指針のみ記入してください</span></p>		
構成要素の別	景観形成指針	景観に関する基本的な考え方
斜面・法面	<p><b>勾配</b> 緩やかな勾配の採用により圧迫感を和らげる。</p>	該当なし
	<p><b>周辺地形との連続性</b> 周辺の地形との連続性に配慮する。</p>	該当なし
	<p><b>地域の自然生態系に配慮した緑化</b> 植栽可能な勾配であれば、緑化により表面処理を行い、与える印象を和らげるよう努める。その際、郷土種等を用いるなど、地域の自然生態系に十分配慮する</p>	該当なし
	<p><b>法枠工の場合</b> 法枠工を採用する場合にも上記と同様の配慮を行う。</p>	該当なし
擁壁	<p><b>高さ</b> 高さを可能な限り抑え、圧迫感を和らげる。</p>	該当なし
	<p><b>規模・デザイン</b> 周辺景観と調和した規模、デザインとなるよう配慮する。</p>	該当なし
護岸	<p><b>水辺に近づきやすい形態</b> 安全面に配慮した上で、階段状としたり、緩勾配にするなど水辺に近づきやすい形態となるよう配慮する。</p>	該当なし
	<p><b>周辺景観との調和</b> 周辺景観と調和したデザインとなるよう配慮する。</p>	該当なし
	<p><b>緑化</b> 緑化を施すことにより、与える印象をやわらかくするよう努める。</p>	該当なし
	<p><b>地域の特性に応じたデザインや素材</b> 安全面、機能面や環境面の配慮と</p>	該当なし

舗装	もに、地域の特性に応じたデザインや素材の工夫に努める。	
	<b>部分的な復旧時の配慮</b> 埋設物の維持管理等で部分的に舗装を復旧する場合、できる限り従前の舗装と違和感が生じないように配慮する	該当なし
附属物	<b>防護柵、防音壁等</b> 防護柵、防止柵や防音壁は周辺景観に対して目立ちすぎない形状とし、また、地域特性に応じた適切な色彩とするよう配慮する	該当なし
	<b>高架道路の付属物</b> 眺望の期待できる高架道路等における付属物等については、安全性、機能性を確保しつつ、地域の状況に応じて、眺望の確保に努める	該当なし
	<b>道路占用物、設備類等</b> 道路占用物、設備類等は周辺景観や他の構造物との一体的な調和を図るよう配慮する。	該当なし
	<b>彫刻、モニュメント</b> 彫刻、モニュメント等の設置にあたっては、設置場所の空間特性に配慮する。	該当なし
	<b>照明方法、夜間景観への配慮</b> 照明施設は、周辺の状況に応じた照明方法等により、夜間景観が良好となるよう配慮するとともに、光による害が生じないように努める。※[照明方法、夜間景観への配慮]においては、色温度についても配慮すること。	<b>該当なし</b> ・夜間の営業時間における駅舎の照明設備は、プラットフォーム及びコンコース内であるため、周辺に対して光による害は生じないと考える。
	<b>照明施設のデザイン</b> 照明施設の器具や支柱等のデザインは、周辺の自然やまちなみ等の景観に調和するよう配慮する。	該当なし
	<b>標識・サイン等</b> 標識・サイン等は、掲出場所に留意し、分かりやすく、統一性のある質の高いデザインを採用したうえで、数や規模を必要最小限とするよう努める	<b>検討中</b> ・社内基準に基づき、周辺から駅までの動線や駅名が認知できるサイン計画とする。
	<b>緑化基準</b> 大阪府自然環境保全条例に定める府有施設等の緑化基準の達成に努めるとともに、民間施設のモデルとなる緑化に努める	該当なし
	<b>既存施設における緑化</b> 既存施設についても計画的な緑化を推進し、府有施設等緑化推進計画の達成に努める。	該当なし

緑化	<b>緑化効果の大きい場所での緑化</b> 駅前や街の中心部などの緑化効果の大きい場所においては、それぞれの場の個性を形づくるシンボリックな高木の植栽や、四季の彩りを演出する花壇などを整備する	該当なし
	<b>緑視率の増加・周辺地域の緑との連続性</b> 街全体が緑であふれるような景観づくりを進めるため、建造物の屋上や壁面の緑化、法面や擁壁の緑化などを推進し、緑視率の増加を図るとともに、周辺地域の緑との連続性に配慮し、きめ細かな広がりのある緑の形成に努める	該当なし
	<b>地域のシンボルとなる樹林や樹木の保全</b> 地域のシンボルとなる樹林や樹木は極力保全し、景観要素として積極的に活用する。	該当なし
	<b>植栽基盤の整備・育成に応じた剪定等</b> 植物が健全に成長するために必要な植栽基盤の整備を行うとともに、維持管理の際に必要な剪定や枝打ちを行う場合には、樹木本来の姿を見極めて、生育に応じた樹形を美しく見せるよう配慮する	該当なし
	<b>維持管理、改修、建替時の緑の機能保全</b> 施設の維持管理、改修、建替の際には、生物の生息環境となっている緑等の機能保全に配慮する。	該当なし

**5. 計画地の景観上、最も重要なポイントを確認する**

※1～3の確認結果を踏まえ、計画地の景観上、重要なポイントを記載してください

- ・交通安全上、ドライバーのわき見運転を防ぐため、外壁及び屋根等の基調となる色彩は、著しく派手なものとしなない。
- ・モノレールの既設区間（大阪空港～門真市）との色、デザイン等の連続性を確保することで、利用者の利用促進、利用者の利便性につなげる。

**6. 景観形成の目標（景観に関する考え方）を立てる**

※1～5の確認結果を踏まえ、本事業における景観に関する考え方について記載してください

No	内容
1	外観はライトグレー系色の仕上げとし、周辺との調和を図る。
2	幹線道路上に位置するため安全性を考慮し、著しく派手な外観や維持管理が難しくなることは避ける。
3	駅舎妻側の色彩の選定については、地域のイメージに配慮する。
4	
5	
6	

7	
8	
9	
10	

(必要に応じて、行は調整してください)